

平成30年1月30日
栃木県農政部畜産振興課

豚流行性下痢（PED）の発生について（1例目）

- ・ 県内の養豚場においてPEDの発生が確認されましたのでお知らせします。
（平成29年9月以降1例目、平成26年4月以降30例目）

1 発生の状況

農場所在地：県北地域

経営形態：一貫

症状：哺乳豚の下痢

発症頭数（1月30日現在）：110頭（哺乳豚110頭、うち60頭死亡）

2 経緯

1月30日：農場から県北家畜保健衛生所に本病を疑う旨の通報があり、家畜防疫員が立入検査を実施し、哺乳豚の下痢を確認

同日：遺伝子検査（PCR検査）の結果及び家畜防疫員の臨床診断によりPEDと判定

3 県の対応

- (1) 当該農場に対し、感染拡大防止のため豚舎や農場出入り時の人・車両等消毒の徹底等を指導。発症豚については、治癒するまで移動自粛を要請
- (2) 発生原因及び感染経路を特定するための疫学調査を継続実施
- (3) 県内全ての養豚場及び関係団体に対して情報提供し、更なる豚舎消毒、適切なワクチン接種、畜産関係車両等の防疫対策の徹底を指導

※発生例数については、国の公表方法に合わせて、9月以降の発生例数としました。

なお、県HP（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g06/index.html>）上で発生状況について公表しています。